

# かすみがうら

広報

Kasumigaura  
Public Relations

4  
2011

No. 73

ゴールデンウィーク災害復興チャリティーイベント 販売収益金の一部を義援金として寄附します。

## 2011 帆引き船フェスタ

～がんばろう 茨城！がんばろう かすみがうら市！！～

5. 3日 ▶ 5. 5日 歩崎公園 かすみがうら市 坂910-1 午前 10 時～午後 3 時



ふるさと大奥  
オペラ歌手  
宮入玲子さんショー  
4日/ステージ



津軽三味線・和太鼓  
井坂斗絵幸社中ショー

5日/ステージ



社協おもちゃ図書館

3日/広場



◇帆引き船見学船(3日～5日)◇

1回目 受付 10:15～10:45 出航 11:00～11:45  
2回目 受付 11:15～11:45 出航 12:00～12:45



ガウラーCショー

全日/ステージ



スポーツレクリエーション

4日・5日/広場

FOOD 直売

湖山の宝！霞ヶ浦フィッシュ&チップス  
焼きそば・カツ丼販売  
軽トラ市・地元物産品販売

地元かすみがうら産  
を食べてよう！

湖山の宝

IBARAKI WITH HOPE we can cope

かすみがうら市は、(株)鹿島アントラーズ・エフ・シーの茨城県復興支援の輪を広げる目的で立ち上げた「WITH HOPEプロジェクト」(希望と共に乗り越えよう)に賛同します。



水族館前金魚めし

全日/水族館前

### Headline News

- 平成 23 年度施政方針と予算 ..... p. 2 ~ 5
- 国民健康保険税の税率を改正 ..... p. 6 ~ 7
- かすみがうら市で震度 6 弱 ..... p. 18 ~ 19

twitter

▶かすみがうらふるさと応援隊  
@Kasumigaura\_bro

※ [http://twitter.com/kasumigaura\\_bro](http://twitter.com/kasumigaura_bro) で閲覧できます。  
携帯電話をご利用の場合、通信料が発生しますのでご注意ください。

HP・メルマガ  
ツイッターで  
イベント情報  
随時発信中！

KASUMIGAURA

きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野

# 平成23年度 かすみがうら市の 施政方針と予算

一般会計 150億5,000万円 (0.5% 減)  
特別会計 94億7,920万円 (3.2% 増)

## 特別会計

特定の事業を行う場合に、一般会計と区分し経理する会計です。

会計名	予算額	前年度比(%)
国民健康保険	46億8,500万円	5.1
後期高齢者医療	5億9,400万円	5.9
下水道事業	12億2,400万円	▲1.0
農業集落排水事業	3億5,740万円	▲0.4
介護保険	26億1,880万円	2.0
合計	94億7,920万円	3.2

## 企業会計

民間企業における会計と同じで、事業の収益で支出を賄う独立採算制の会計です。

会計名	予算額	前年度比(%)
水道事業	収益的収入	10億528万9千円 ▲4.0
	支出	10億528万9千円 ▲4.0
資本的収支	収入	1,750万1千円 ▲84.6
	支出	5億2,732万8千円 0.7

※資本的収支の不足額5億982万7千円は、過年度分損益勘定留保資金と減債積立金で補てん

※各項目の割合は小数点以下第2位を四捨五入したもので、カッコ内は、対前年度比。

### ブランド化を推進

#### 耐震補強工事を継続



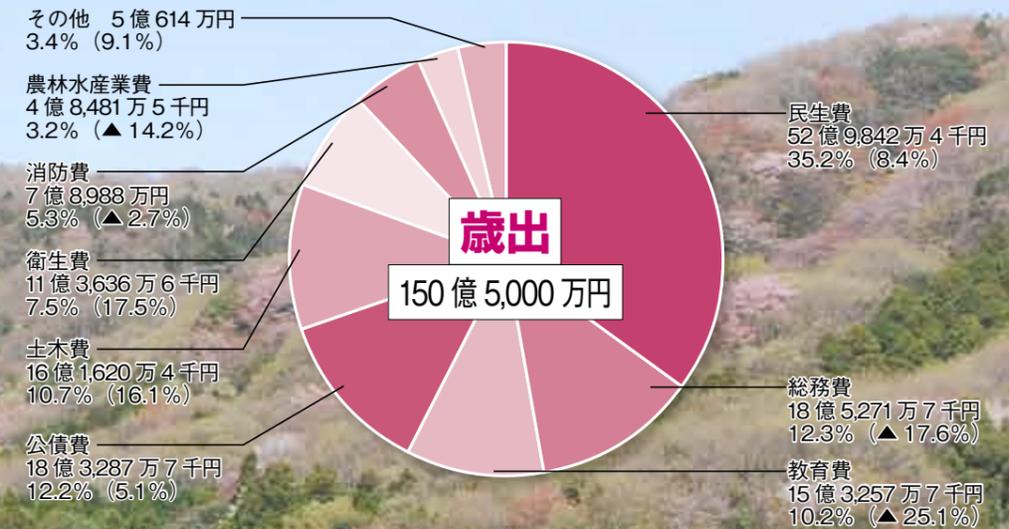
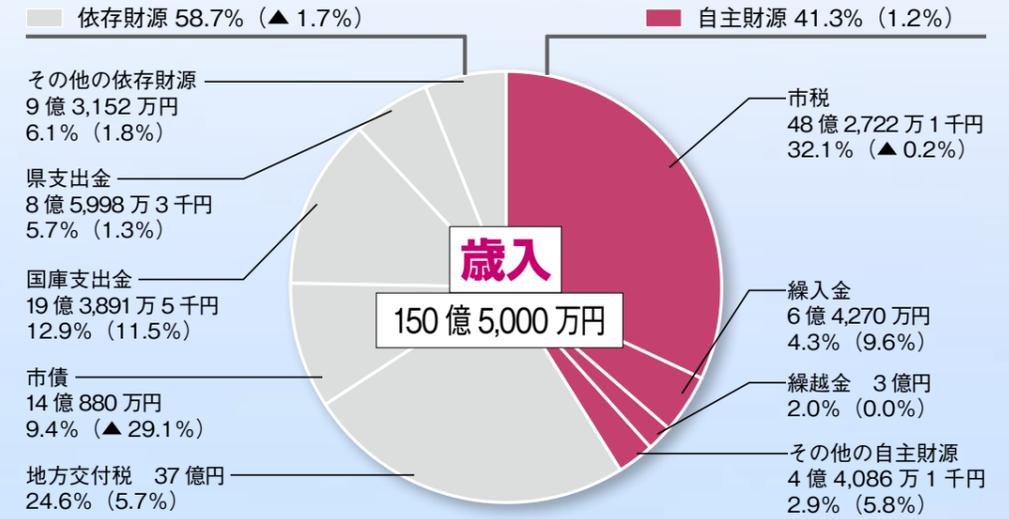
#### 市税のコンビニ収納開始



- 6 後期高齢者医療料
- 5 介護保険料
- 4 国民健康保険料
- 3 軽自動車税
- 2 固定資産税
- 1 市県民税

予算に関する問い合わせは 財政課 ☎内線 1571

## 一般会計



## 施政方針

かすみがうら市長  
宮嶋光昭

平成23年度の市政運営に当たり、その方針の一端を申し上げます。

先の内閣府の月例経済報告では、「景気は、持ち直しに向けた動きがみられ、足踏み状態を脱しつつある。ただし、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」という内容です。

しかし、何といても最大の不安材料は、公的部門が抱えるGDPの2倍を超える負債残高であり、これが経済クラッシュの引き金にならないければとの懸念であります。私は、このような状況の中で、引き続き徹底した、行政改革に取り組んでいく必要があるとの思いを新たにしているところであり、ります。

こうした観点から、選挙公約として掲げておりました、特別職報酬の減額や国民健康保険税の近隣市町村並みへの引き下げ、さらには、育児保育・学童保育の拡充などの子育て支援に取り組むとともに、中学生以下の医療費の無料化

につきましては、平成23年度中の条例改正を目指すこととします。

また、石岡地方斎場移転計画の見直しを関係市との合意形成に向け引き続き協議してまいります。そして、常設型市民投票条例の制定につきましても、現在、総務省において、国全体としての取り組みの方向が示されているところから、その状況をもう少し注視すべきと考えております。

このような中、平成22年度には、補助金等審議会並びに政策推進戦略会議を立ち上げ、補助金の見直しとともに、事業仕分けを実施し財源の確保に努めてきたところでございます。また一方で、地場産業活性化の一環としてシルバ産業実現に向けての研究、さらには、都市交流のある板橋区に職員を派遣し、市の情報発信の為に市単独のアンテナショップオープンを目指しているところでもあります。

平成23年度事業につきまして、かすみがうら市総合計画に基づき行政運営を進めてまいります。前期基本計画が最終年度の5年目にあたることから、現下の変動する社会情勢を踏まえ、後期基本計画の策定に向けて見直ししていく考えであります。

# 平成23年度 主要事業

歳入については、税収が低迷する中、地方交付税の増により一般財源が確保されました。

歳出については、学校耐震化の推進など安全・安心な市民生活の確保、道路整備等の市民生活に密着した社会資本整備の着実な推進と併せ、神立駅周辺整備事業など新たな課題への対応が求められる中、国民健康保険事業における保険税の見直しなど福祉の向上を優先施策として、合併特例債や基金の活用により、社会保障の充実と社会資本整備のバランスに配慮した予算としました。

主な新規事業、拡充事業、継続事業と事業費は次のとおりです。

※東日本大震災の復旧・復興は平成22年度補正予算および予備費で対応しました。

平成23年度も補正予算などで対応してまいります。



継続事業である千代田地区への防災無線整備を推進



新規事業である板橋区へのアンテナショップ開設推進

予算に関する問い合わせは  
財政課 ☎内線 1571

## 新規事業

※ 合併特例債事業

事業名と事業費	概要
狭あい道路整備等促進事業 1500万円	災害に強く快適な住環境をつくることを目的に、狭あい道路（幅員が4m未満の道路）を調査し、データベース化
消防団施設整備事業 626万3千円	現在10分団、54部2班、車両56台の構成を、10分団、20部に統合予定。上志筑、大峰、横堀、五反田の消防団統合に伴い新規詰所の整備
虐待予防等対策事業 260万4千円	心理的なケアを行う専門相談員の配置
小学校施設耐震促進事業 1,499万4千円	平成23年度～平成24年度に下稲吉東小学校校舎2棟の改修
都市農村交流事業 771万円	板橋区にアンテナショップを設置し、市の情報発信を行うとともに、名産品等を販売し消費者の情報を収集

## 拡充事業

事業名と事業費	概要
交通安全対策事業 3,051万円	防犯灯管理システム委託および地図システムを活用した防犯灯の維持管理台帳の整備
神立駅周辺整備事業 7,719万4千円	神立駅西口地区土地区画整理事業の事業認可手続き。駅舎の橋上化、東西自由通路の整備
任意予防接種事業 9,363万9千円	・子宮頸がん予防(HPV)ワクチン／3回接種【対象者】中学1年生(13歳相当)～高校1年生(16歳相当)の女子 ・ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン／0歳3回、1～4歳1回【対象者】0～4歳の乳幼児 ・小児用肺炎球菌ワクチン／0歳3回、1歳2回、2～4歳1回【対象者】0～4歳の乳幼児
下稲吉小学校施設整備事業 2億6,992万2千円	耐震診断の結果、耐震化の必要な校舎などの改修
観光PR推進事業 2,077万9千円	おもてなし料理の展開、湖山の宝パスポート印刷・ホームページ管理運営、漫遊いばらき観光キャンペーンの推進など
企画調整事業 765万2千円	現在実施している事業の事業仕分けを10月頃に実施

## 主な継続事業

事業名と事業費	概要
浄化槽設置整備事業 4,441万3千円	高度処理型浄化槽の設置に対し、60基を助成予定。(茨城県森林湖沼環境税充当事業)
まちづくり交付金事業 1億2,500万円	㊦2583号線(西成井バイパス)、㊦0109号線(西成井・神立)、㊦8-0483号線(下稲吉)、㊦6-0004号線(新治)における道路改良・舗装
五輪堂橋改修事業 1億600万円	五輪堂橋の改修
市道㊦6-0006号線整備事業 1億2,397万6千円	市道㊦6-0006号線の整備および新治橋の改修
市道整備事業 3億63万円	㊦8459号線(加茂・戸崎)、㊦6-0007号線(根当地内)、㊦0204号線他(四ヶ村地内)、㊦8-0576号線(中郷谷地内)、㊦8004号線(戸崎原地内)、㊦2583号線(西成井地内)における改良、舗装、排水整備工事など
公共交通対策事業 5,460万円	シャトルバス、デマンドタクシーの実証運行
上水道管路施設統合事業 3,509万1千円	霞ヶ浦地区と千代田地区の配水管の延伸および接続工事
石岡地方斎場組合事業 1億7,491万6千円	火葬に関する共同事務、斎場建設本体工事、火葬炉工事など
特定環境保全公共下水道整備事業 1億5,702万6千円	加茂地区を対象に、特定環境保全公共下水道区域内の施設整備
特定環境保全公共下水道維持事業 5,975万6千円	下水道長寿命化計画の策定
防災無線整備事業 5,268万9千円	千代田・霞ヶ浦地区で異なる防災無線体系を統一
高齢者対策事業 1,640万6千円	高齢者福祉計画の策定
障害者自立支援事業 4億7,180万7千円	障害者計画・障害福祉計画の策定
子ども手当事業 10億1,399万6千円	子ども手当の支給
志筑小学校移転整備事業 2億2,710万4千円	外周道路、校舎・体育館建築、グラウンド整備、プール建築
学校介助員設置事業 1,483万5千円	美並小、牛渡小、宍倉小、下稲吉小(3)、下稲吉東小(2)、新治小、佐賀小、下大津小、志筑小、南中、下稲吉中に計14人を設置
指導主事設置事業 2,975万円	指導主事の配置を継続
中学生海外派遣事業「少年のつばさ」 850万円	中学2年生30人を対象
水産振興事業 559万円7千円	わかさぎ孵化放流事業補助金、ブルーギル除去補助金、水産加工特産品キャンペーン事業補助金
農用地利用集積特別対策事業 604万7千円	農地法実態調査の実施および耕作放棄地図面の作成
農業振興事業 1,018万7千円	認定農業者、担い手の支援、農業振興地域整備計画業務委託、遊休農地対策事業補助金など
園芸振興事業 1,593万8千円	病害虫防除、農業用廃プラスチック適正処理、花き優良種苗導入資金貸し付けなど
林業振興事業 1,792万7千円	身近なみどり整備推進事業、一般造林事業補助、みどりの少年団補助など
米政策推進事業 2,356万4千円	これまでの水稲以外の戦略作物等産地づくりの推進方針を改め、水田作物の作付け収穫を推奨 ・飼料米 35ha×15,000円/10a、 ・加工米 20ha(3,500袋×1500円/袋)、 ・新規作付(レンコン) 10ha×1000円/10a、 ・認定農業者(担い手)加算 125.25ha×10,000円/10a
中小企業対策事業 3,220万円	中小企業の事業活動や商業活動安定化の促進
商工振興事業 2,770万円	地元の中小事業者の経営改善を推進するリフォーム補助や、市内施工業者の住宅の改良、改善工事に対し補助金を交付
企業立地促進事業 3,181万6千円	企業誘致の推進、担当窓口の設置など
消費者支援事業 291万4千円	市民の相談や苦情を適正かつ迅速に処理
ふるさと市民事業 86万5千円	市内観光施設等利用時の特典、定期的情報誌の発行、ふるさと大使や各種イベントでの市のPR
自治振興事業 2,301万1千円	行政区・自治会へ広報誌等の文書配布業務を委託、地域集会施設等の整備助成(東宝ランド、鹿野ノ山、有河)
収入未済額縮減対策事業 1,890万3千円	コンビニ収納による24時間収納の開始

◆計算例 1

40代夫婦(介護納付金分該当者) 子ども2人 前年所得300万円 固定資産税10万円



- 【医療保険分】
- 所得割額 (300万円-基礎控除33万円)×6.00%=160,200円 ①
  - 資産割額 10万円×20.00%=20,000円 ②
  - 均等割額 22,000円×4人=88,000円 ③
  - 平等割額 20,000円 ④
- ▶①~④の合計288,200円A
- 【後期高齢者支援金分】
- 所得割額 (300万円-基礎控除33万円)×2.00%=53,400円 ⑤
  - 資産割額 10万円×5.00%=5,000円 ⑥
  - 均等割額 8,000円×4人=32,000円 ⑦
  - 平等割額 7,000円 ⑧
- ▶⑤~⑧の合計97,400円B
- 【介護納付金分】
- 所得割額 (300万円-基礎控除33万円)×1.50%=40,500円 ⑨
  - 資産割額 10万円×0%=0円 ⑩
  - 均等割額 10,000円×介護納付金分該当者2人=20,000円 ⑪
  - 平等割額 5,000円 ⑫
- ▶⑨~⑫の合計65,500円→端数処理(100円未満切り捨て)65,000円C
- A+B+C 合計450,600円となり、本年度の国民健康保険税額になります。

【23年度賦課額】  
450,600円  
【22年度賦課額】  
465,900円  
▲15,900円(減)

◆計算例 2

40代夫婦(介護納付金分該当者) 子ども2人 前年所得173万円 固定資産税なし



- 【医療保険分】
- 所得割額 (173万円-基礎控除33万円)×6.00%=84,000円 ①
  - 均等割額 22,000円×4人×(2割軽減)=70,400円 ②
  - 平等割額 20,000円×(2割軽減)=16,000円 ③
- ▶①~③の合計170,400円A
- 【後期高齢者支援金分】
- 所得割額 (173万円-基礎控除33万円)×2.00%=28,000円 ④
  - 均等割額 8,000円×4人×(2割軽減)=25,600円 ⑤
  - 平等割額 7,000円×(2割軽減)=5,600円 ⑥
- ▶④~⑥の合計59,200円B
- 【介護納付金分】
- 所得割額 (173万円-基礎控除33万円)×1.50%=21,000円 ⑦
  - 均等割額 10,000円×介護納付金分該当者2人×(2割軽減)=16,000円 ⑧
  - 平等割額 5,000円×(2割軽減)=4,000円 ⑨
- ▶⑦~⑨の合計41,000円C
- A+B+C 合計270,600円となり、本年度の国民健康保険税額になります。

【23年度賦課額】  
270,600円  
【22年度賦課額】  
259,100円  
11,500円(増)

▶このように、前年度と比べて、減額となる世帯と増額になる世帯がありますが、保険料は医療機関受診に対する支払いにあてるため、一部の被保険者に大きく負担をかけないようにするための改正です。医療に対する国保会計からの支払いが増加するなかで、国民健康保険加入者のみで負担することが大変難しい状況にあり、一般会計からの繰入金などを増額するなど、国保加入者以外の方においても、ご理解を求めたものであります。



課税限度額(医療保険分、後期高齢者支援金分、介護給付金分の合計額)を国の趣旨を尊重して地方税法に定められています。

		平成23年度 国民健康保険税の税率	医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分
応能割	所得割額 (世帯の所得に応じて負担)	改正前	7.80%	1.40%	0.85%
	改正後	<b>6.00%</b>	<b>2.00%</b>	<b>1.50%</b>	
応益割	資産割額 (世帯の資産に応じて負担)	改正前	35.00%	8.80%	6.00%
	改正後	<b>20.00%</b>	<b>5.00%</b>	<b>0%</b>	
均等割額 (世帯の加入者数に応じて負担)	改正前	18,000円	7,200円	8,000円	
	改正後	<b>22,000円</b>	<b>8,000円</b>	<b>10,000円</b>	
平等割額 (世帯ごとに負担)	改正前	20,000円	6,200円	5,000円	
	改正後	<b>20,000円</b>	<b>7,000円</b>	<b>5,000円</b>	
賦課限度額	改正前	50万円	13万円	10万円	
	改正後	<b>51万円</b>	<b>14万円</b>	<b>12万円</b>	

応能割	所得割	世帯の前年の所得額に応じて計算 【課税標準額(総所得-基礎控除額33万円)×所得割額】
応能割	資産割	世帯の固定資産税額に応じて計算 【固定資産税額×資産割額】
応益割	均等割	国保加入者(介護保険第2号被保険者)の人数に応じて計算 【被保険者数×均等割額】
応益割	平等割	1世帯当たりいくらとして計算

※応益割と応能割を合計した金額が課税限度額を超える場合は、課税限度額が税額になります。

【医療保険分保険料】  
その年に予想される医療費から国などの負担金や補助金、被保険者の一部負担金を除いたものが医療保険分保険料の総額となり、被保険者の皆さんで負担しています。

【後期高齢者支援金分保険料】  
平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、各健康保険が負担する費用(後期高齢者支援金)に充てるためのもので、被保険者の皆さんで負担しています。

【介護納付金分保険料】  
40歳以上65歳未満の方は、介護納付金の納付に要する費用に充てるための保険料として介護分保険料がかかります。

国民健康保険税の税率の改正についてお知らせします

今年度の年間税額は、普通徴収(納付書などで納付される方)は8月上旬に送付する納付書で、特別徴収(年金から天引きされる方)は10月にお知らせします。詳しい算定方法などは、国保年金課へお問い合わせください。



# お知らせ

## 窓口サービス 時間延長

毎週木曜日午後7時 まで受付  
千代田庁舎で各種証明書交付や納税相談などの一部事務の窓口時間を延長します。  
(税務課・国保年金課・納税推進課・市民課 千代田窓口センター)



## お知らせ

- ▼人間ドック費用の補助  
補助金交付申請受付は4月1日(金)からです。予算の範囲内での補助となります。  
【後期高齢者医療保険に加入している人】  
※納期の到来した保険料を完納していない方、市が行う後期高齢者健康診査を受診する方を除きます。
- ▼補助額  
【人間ドック】2万円  
【脳ドック】2万3千円  
【併診ドック】3万2千円  
※人間ドックは年1回、脳ドックおよび併診ドックは3年に1回の補助となります。
- ▼対象医療機関(6機関)  
・石岡脳神経外科病院  
・神立病院  
・土浦協同病院  
・霞ヶ浦成人病研究事業団  
・筑波メディカルセンター  
・石岡市医師会病院
- ▼申請場所 国保年金課(千代田庁舎)・霞ヶ浦保健センター  
・千代田保健センター  
・申請方法 受診前に国民健康保険証と印鑑を持参して申請してください。
- ▼国民健康保険に加入している人  
【国民健康保険に加入している人】  
代田庁舎・霞ヶ浦保健センター  
・申請方法 申請場所に申請用紙がありますので、被保険者証と印鑑を持参して申請してください。
- ▼国保年金課  
☎内線1144・1145

- ▼介護保険料の減免(65歳以上)  
減免条件 今回の東日本大震災で居住家屋の損害を受けた割合が全体の30%以上(り災証明書で半壊以上)であり、生活中心者の前年度の収入が1000万円以下の場合  
※家屋のみ対象。塀・門扉などの構造物は対象外です。
- ▼申請場所 長寿福祉課(千代田庁舎)・霞ヶ浦窓口センター、中央出張所
- ▼申請方法 り災証明書と印鑑を持参して申請場所で申請してください。
- ▼長寿福祉課  
☎内線1177・1181
- ▼平成23年度  
軽自動車税の減免  
減免条件 身体障害者などの方が所有する軽自動車で、一定の要件を満たす場合  
▼申請場所 税務課(千代田

- 庁舎)・霞ヶ浦窓口センター
- ▼申請に必要なもの ①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか②自動車運転免許証③印鑑④自動車検査証⑤軽自動車税納税通知書
- ▼受付期間 5月中旬発送予定の軽自動車税納税通知書の受け取り後から5月24日(金)まで
- ▼税務課 ☎内線1130  
軽自動車税、自動車税の減免を受けると、福祉タクシー利用券の交付対象とはなりませんのでご注意ください。
- ▼長寿福祉課 ☎内線1180
- ▼今般の地震の被害を受けて避難をされている皆さまの  
国税に関するご相談  
被災者の納税地を所管する税務署以外の最寄りの税務署でも相談できます。青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の納税者についても国税

かすみがうら市役所 ☎0299-59-2111 ☎029-897-1111  
※どちらにおかけになっても庁舎間を内線電話で転送します。 代表 FAX 0299-59-2130

市福祉事務所(千代田庁舎内)	☎0299-59-2186	歩崎ビクターセンター	☎029-840-9850
中央出張所(働く女性の家内)	☎029-831-6399	郷土資料館	☎029-896-0017
あじさい館	☎029-897-0511	雪入ふれあいの里公園	☎0299-59-7000
図書館(あじさい館内)	☎029-897-0647	水族館	☎029-896-0722
千代田公民館	☎0299-59-5252	西消防署	☎0299-59-0119
やまゆり館	☎029-832-5601	東消防署	☎029-897-0119
勤労青少年ホーム	☎029-831-5896	社会福祉協議会(あじさい館)	☎029-898-2527
健康増進課(霞ヶ浦保健センター)	☎029-898-2312	環境クリーンセンター	☎0299-59-4649

## お知らせ

- ▼残土条例の改正(6月1日)  
有害物質を含んだ土砂の埋め立てによる土壌汚染や無秩序な埋め立てによる土砂崩れなどの被害を防止するため「市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例(通称・残土条例)」を定めています。この条例の規定に基づき、500平方メートル以上の埋め立て、盛土、たい積をする場合には、その面積に応じ、市や県の許可が必要になります。
- ▼主な改正点  
①汚染土壌や悪品質土砂の市内持ち込みを食い止めるため、土砂の発生元を原則茨城県内に限定とします。あわせてストックヤードからの搬入も原則禁止となります。  
②事業施工者だけでなく、事業主(土地を提供する者)にも連帯責任を持つていただくようになります。条例違反になると、罰則や罰金の対象となると、罰則や罰金の対象となる
- ▼開設計画の開設  
10時〜午後3時  
※開設日以外は、直接相談委員に電話してください。  
※事前予約不要・相談無料・秘密厳守
- ▼開設場所  
【小松崎正衛相談委員】  
☎029(896)0283  
あじさい館 研修室2  
【小倉征夫相談委員】  
☎0299(59)3560  
働く女性の家 2階相談室  
☎029(115)2

- ▼行政相談所の開設  
開設日 5月17日(火) 午前10時〜午後3時  
開設日以外は、直接相談委員に電話してください。  
※事前予約不要・相談無料・秘密厳守
- ▼開設場所  
【小松崎正衛相談委員】  
☎029(896)0283  
あじさい館 研修室2  
【小倉征夫相談委員】  
☎0299(59)3560  
働く女性の家 2階相談室  
☎029(115)2

- ▼児童扶養手当額の改正  
児童扶養手当の額は、全国消費者物価指数の変動に応じて改定することになっております。
- ▼子ども福祉課 ☎内線1172

▶平成23年度 児童扶養手当額

	平成23年度	平成22年度
全額支給	41,550円	41,720円
一部支給	41,540円 ~9,810円	41,710円 ~9,850円

平成23年度の児童扶養手当額は、平成22年の消費者物価指数が平成17年の指数を0.4%下回るため、上の表のとおりとなります。

- ▼福島第一原子力発電所の事故に伴う県内農産物の出荷・販売への影響について  
出荷・販売に影響が出ている農作物につきましては、今後、品目、数量、単価、金額などの関係書類や現況写真の整理等を求められることが想定されます。生産者などの方は影響の根拠となり得る書類等の保存・整理をお願いいたします。
- ▼農林水産省生産局 農業環境対策課  
☎03(3502)5956  
茨城県農林水産部 園芸流通課  
☎029(301)3966

## 全国一斉特設人権相談

6月1日「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のため速やかな処理を行います。人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための運動につとめています。人権問題などで困りの方のご相談を受け付けします。

開設日▶6月1日(火)

午前10時~正午 午後1時~3時

場所▶あじさい館(第3.4会議室)

【市の人権擁護委員】(敬称略)

- 矢口 豪 (下土田)
- 渡邊 祥子 (下福吉)
- 福田 與兵衛 (牛渡)
- 平野 享 (宍倉)
- 坂本 一衛 (加茂)
- 吉田 忠弘 (中志筑)
- 坂本 憲志 (稻吉東)

☎内線1168

## みんなの人権110番 全国共通人権相談 ダイヤル全国統一化

相談者からの電話の発信地域に応じて、あらかじめ指定した法務局の常設人権相談所の電話に接続する「ナビダイヤル」サービスを導入します。

統一電話番号 0570-003-110

(全国共通・有料、PHS・一部のIP電話などからは利用できない場合があります。)

## かすみがうら市HP 広告バナー 掲載者募集!

1ヵ月6,000円/6月掲載開始

5/9日 受付開始  
詳しくは市ホームページを参照ください。近々、ホームページのリニューアルを予定!

# 飼い犬の登録と 予防集合注射

日程内であれば、どこの場所でも登録と予防接種を受けることができます。予防接種は動物病院でも受けることもできます(費用など詳細については、直接動物病院へお問い合わせください)。 環境保全課 ☎内線 2516

5/9 月	時間	場所
	9:30 ~ 10:00	清水公民館
	10:10 ~ 10:40	逆西 11 区お祭り広場
	10:50 ~ 11:50	下原公民館
	13:00 ~ 15:00	働く女性の家駐車場

5/10 火	時間	場所
	9:30 ~ 10:30	下稲吉公民館
	10:40 ~ 11:10	角来公民館
	11:20 ~ 11:50	千代田ハウス売店前
	13:00 ~ 14:00	大塚団地公民館

5/11 水	時間	場所
	9:30 ~ 19:50	小池火の見下
	10:00 ~ 10:20	上佐谷農村集落センター
	10:30 ~ 10:50	上佐谷小入口前火の見下
	11:00 ~ 11:30	下佐谷農村集落センター
	13:20 ~ 13:50	中佐谷生活改善センター
	14:00 ~ 15:00	上稲吉農村集落センター

5/12 木	時間	場所
	9:30 ~ 9:50	横堀農村集落センター
	10:00 ~ 10:20	上志筑公民館
	10:30 ~ 11:00	中志筑農村集落センター
	11:10 ~ 11:30	高倉公民館
	11:40 ~ 12:00	粟田公民館
	13:20 ~ 13:50	下志筑公民館
	14:00 ~ 14:20	幕ノ内生活改善センター

5/13 金	時間	場所
	9:30 ~ 9:50	新治生活改善センター
	10:00 ~ 10:20	中郷谷農村集落センター
	10:30 ~ 11:00	東野寺農村集落センター
	11:10 ~ 11:40	新治小学校
	13:00 ~ 13:30	市川田園都市センター
	13:45 ~ 14:30	上土田観音寺
	14:40 ~ 15:10	市役所千代田庁舎

5/16 月	時間	場所
	9:30 ~ 10:30	旧 J A 下大津支店倉庫前
	10:45 ~ 11:45	牛渡地区公民館
	13:00 ~ 13:30	房中農協集荷所
	13:40 ~ 14:30	坂有河集落センター

- 1 新規登録犬 5,300 円(印鑑をご持参ください)
  - 2 予防接種のみ 3,300 円
- 登録済みの場合は、ハガキが届きますので、押印し、当日会場にご持参ください。

飼い犬の登録と  
年一回の予防接種は  
法律で義務付けられています。



▼飼い主のマナー  
犬の放し飼いは、茨城県条例で禁止されています。また、特定犬である秋田犬、土佐犬、紀州犬、ジャーマン・シェパード、ドールマン、グレートデン、セントバーナード、アメリカン・スタッフォードシャー・テリア(アメリカン・ピット・ブル・テリア)の8犬種および大型犬は、オリの中で飼いましう。  
愛犬の「ふん」の後始末は、飼い主の義務です。環境美化に努めましよう。  
また、飼い主は、生まれてくる子犬や子猫の将来に責任を持たなければなりません。無計画な繁殖をして、不幸な命を作らないためにも、「生まれない手術」「生まさない手術」を受けましよう。  
環境保全課 ☎内線 2516



## かすみがうら市アンテナショップ 運営事業者を募集!

in 板橋

―市の観光PRの受託と直売所の経営―

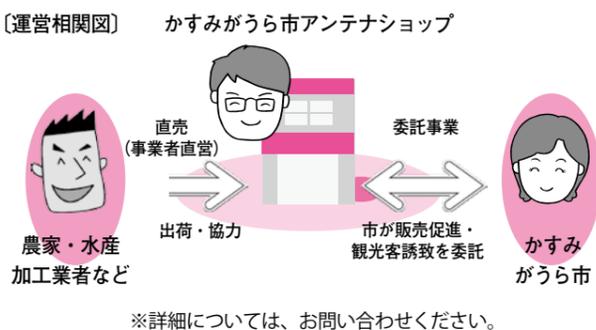
市では、地場産品の販路拡大と観光PRを図ることを目的に、友好都市である板橋区内にアンテナショップの設置を検討してきました。

このたび、候補地(貸店舗)を選定しましたので、直売所の経営と併せて、市の観光PRなどを受託する事業者(市内に事務所がある法人) 1件を募集します。

これは、都心で直売所を経営しようとする事業者が、市

の委託事業として、地場産品の紹介や観光PRを専属のスタッフを採用のうえ実施すること、間接的に市が当該直売所の運営を支援しようとするものです。ただし、この委託事業については、県の「緊急雇用創出事業」を活用する

- 【事業概要】**
- ・総事業費／6,769,000 円以内  
〔スタッフ2名以上を雇用し、人件費(賃金、社会保険料、交通費等)を総事業費の1/2以上とすること。〕
  - ・委託期間／6月1日から平成24年3月31日まで〔10カ月間〕
  - ・テナント概要／東京都板橋区宮本町14-1  
〔木造・築50年 約10坪 賃借料:月額10万円 照明・トイレ・エアコン・流し台付き〕



- ① 委託事業費の積算
  - ② 委託業務の遂行にあたっての独自の取り組みなど
  - ③ 観光PR業務について
  - ④ 直売所の運営体制など
- ※生産計画、集荷・運搬体制、販売管理等の継続性や発展性を確認するものです。
- 応募期限 5月13日(金)午後5時15分まで
- 応募先 観光商工課(霞ヶ浦庁舎) ☎内線 2523

## 国民年金ニュース 今月のテーマ 被災された国民年金被保険者の皆さまへ 「国民年金保険料の免除」

被災に伴い、住宅、家財その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けた方などは、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。

免除となる対象者の範囲の詳細や申請手続きについては、市役所またはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

免除の申請手続きは、7月末日までに行ってください。

※保険料の口座振替を利用されている方で、被災により今後の保険料納付が困難な方は、口座振替停止手続きをとっていただく必要ががありますので、速やかにお近くの年金事務所へご相談ください。

▼被災により国民年金保険料の免除の申請をされる方  
免除申請書に被災状況届(国民年金保険料免除申請用)を添付していただく必要があります。記載された書類は、ご住所地の市区町村役場またはお近くの年金事務所まで提出してください。

また、ご本人が提出できない場合は、委任状が必要となりますので、ご注意ください。

免除申請書と被災状況届(国民年金保険料免除申請用)は、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

URL: <http://www.nenkin.go.jp/index.html>

国民年金課 ☎内線 1146  
国土浦年金事務所 ☎029(824)7121

みんなで  あそぼう5月

日時・場所	内容・対象
5月11日 日 10:00～11:30 やまゆり保育所 【予約】5月2日 日～	《広いお庭で遊ぼう》 (雨天時は室内遊び) 【持参】飲み物 【対象】市内在住の1歳～就学前児とその保護者
5月19日 日 10:00～11:30 さくら保育所 【予約】5月10日 日～	《広いお庭で遊ぼう》 (雨天時は室内遊び) 【持参】飲み物 【対象】市内在住の1歳～就学前児とその保護者
5月31日 日 10:00～11:30 新治児童館 25組募集 【予約】5月20日 日～	《キッズリズム》(有料:200円) 【講師】菊地涼子 【持参】飲み物 【対象】市内在住の1歳～就学前児とその保護者
子育ての悩みは 子育て相談室へ	5月12日 日・26日 日 9:00～11:00、14:00～16:00 【予約】5月2日 日～

5月1日～7日は「憲法週間」

みんなで築こう 人権の世紀  
～考えよう 相手の気持ち  
育てよう 思いやりの心～

身近で起こる差別や偏見について一人一人が考え、人権尊重の意識を高め、豊かな人間関係をつくりましょう。人権問題でお困りのときは、最寄りの法務局の人権相談所または人権擁護委員にご相談ください。

☎水戸法務局土浦支局 ☎029-821-0792



関東電気保安協会  
<http://www.kdh.or.jp/>

【予約・問い合わせ】

やまゆり館 ☎029-832-5601

(祝日を除く 日～日 9:00～17:00)

緊急診療所(土浦地区)

5月 休日緊急診療所 (診療時間 9:00～16:00)	
【外 科】	1日 東郷クリニック ☎029-843-7770
	3日 県南病院 ☎029-841-1148
	4日 友常医院 ☎029-823-4307
	5日 黒井整形外科医院 ☎029-826-2210
	8日 伊野整形外科医院 ☎029-821-6028
	15日 野上病院 ☎029-822-0145
	22日 淀縄医院 ☎029-822-5615
	29日 塚田整形外科 ☎029-824-1111
【内 科】	1日 烏山診療所 ☎029-843-0331
	3日 山手医院 ☎029-835-3388
	4日 小林医院 ☎029-831-6688
	5日 松本内科医院 ☎029-843-1211
	8日 石井内科クリニック ☎029-841-6125
	15日 神立病院 ☎029-831-9711
	22日 山中内科クリニック ☎029-843-0870
	29日 萩原同仁クリニック ☎029-832-2111

緊急診療所(石岡地区)

5月 休日緊急診療所 (受付時間 9:00～11:30 / 13:00～15:30)	
【外 科】	1日 石岡市医師会病院 ☎0299-22-4321
	3日 石岡循環器科脳神経外科病院 ☎0299-58-5211
	4日 齊藤病院 ☎0299-26-2131
	5日 山王台病院 ☎0299-26-3130
	8日 石岡市医師会病院 ☎0299-22-4321
	15日 石岡市医師会病院 ☎0299-22-4321
	22日 八郷整形外科内科病院 ☎0299-46-1115
	29日 府中クリニック ☎0299-22-2146
【内 科】緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎0299-23-3515	
【小児科】診療日 5月1,3,4,5,8,15,22,29日	
夜間緊急診療所 (受付時間 18:00～21:30)	
【内 科】緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎0299-23-3515	
【小児科】診療日 5月1,3,4,5,7,8,14,15,21,22,28,29日	
※その他の医療機関をお探しの方は… 茨城県救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199	

有料広告欄

後期高齢者 年1回の大切な健診

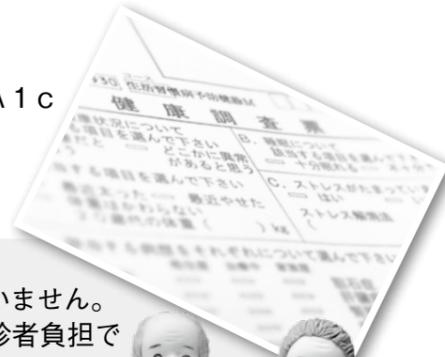
健康診査



市内居住の後期高齢者医療保険の被保険者が対象です(ただし、他の制度で受診する方、病院などに6カ月以上継続して入院している方、施設に入所している方は除きます)。対象者は個別に受診券を郵送します。

☎国保年金課 ☎内線 1144.1145

	検査内容	検査項目
基本的な健診項目 自己負担額 無料	問診	服薬歴、既往症、生活習慣に関する項目
	身体測定	身長・体重・BMI(肥満度)
	血圧測定	収縮期血圧・拡張期血圧
	血液検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール GOT・GPT・γ-GPT 空腹時血糖値・ヘモグロビンA1c
	尿検査	糖 蛋白
詳細な健診項目 自己負担額が あります	心電図、眼底検査、貧血検査など	基本的な健診項目に含まれていません。受診者が希望する場合は、受診者負担で受診することができます。



受診場所

地区健診で受診する場合 ▶ 受診券裏面記載の地区健診日程を確認してください。  
医療機関で受診する場合 ▶ 石岡市医師会病院、神立病院、土浦協同病院の3カ所で受診することができます。

有料広告欄

13月1日～31日  
届出分(敬称略)ー  
希望により掲載しない場合があります。また、表  
記は住民基本台帳を基にしています。「おくやみ」  
は、「ご遺族からの希望」により、以前の「地区」「世  
帯主」を表記することがあります。

# 戸籍のまど

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた方の  
氏名・大字などを掲載していますが、不正使用  
や目的外使用防止の観点から、ホームページ  
上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

有料広告欄

平成  
23年

# 5月 おしらせカレンダー

(健) = 健康増進課 (社福) = 社会福祉課  
(観) = 観光商工課 (千公) = 千代田公民館  
(子) = 子ども福祉課 (図) = 図書館  
(社協) = 社会福祉協議会 (農業) = 農業委員会事務局  
(雪) = 雪入ふれあいの里公園 (スポ振) = スポーツ振興課

日	月	火	水	木	金	土
1	2 A 可燃 B 茶色ビン C 可燃	3 A 茶色ビン B 可燃	4 A 粗大ごみ C 可燃・カン	5 A 可燃 B 不燃・カン C 茶色ビン	6 A 不燃・カン B 可燃	7 C 可燃 ペットボトル他
	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎 (健)こころの相談(要予約) 13:30 霞ヶ浦保健センター	憲法記念日	みどりの日	子どもの日	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎・ 勤労青少年ホーム	
8	9 A 可燃 B 無色ビン C 可燃	10 A 無色ビン B 可燃	11 A B ペット ボトル他 C 不燃・カン	12 A 可燃 B プラ容器他 C 無色ビン	13 A プラ容器他 B 可燃	14 C 可燃 プラ容器他
	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎 (健)3歳児健診 (千公)読み聞かせ会 (つくしんぼ) 16:00 新治児童館	(観)消費生活相談 9:00 勤労青少年ホーム (健)4ヶ月児健診 (社協)心配ごと相談 13:30 働く女性の家	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎 (社福)法律相談 (健)働く女性の家 (予約)5/2 8:30～ (健)にこここ教室(要予約) 10:00 千代田保健センター (健)集団予防接種(ポリオ) 13:30 千代田保健センター	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎・ 勤労青少年ホーム (健)集団予防接種(ポリオ) 13:00 霞ヶ浦保健センター	(雪)初夏の昆虫探し 9:00 雪入ふれあいの里公園 (図)「石のスープの会」お話し会 14:00 あじさい館図書館
15	16 A 可燃 B 茶色ビン C 可燃	17 A 茶色ビン B 可燃	18 B 粗大ごみ C 不燃・カン	19 A 可燃 B 不燃・カン C その他ビン	20 A 不燃・カン B 可燃	21 C 可燃 ペットボトル他
(スポ振)スポーツレ クリエーション祭 8:30 第1常陸野運動公園 予備日 22日	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎 (健)集団予防接種(ポリオ) 13:00 霞ヶ浦保健センター	(観)消費生活相談 (健)はくみルーム(要予約) 9:30 千代田保健センター (健)定例健康相談(要予約) 13:00 千代田保健センター (千公)読み聞かせ会 (つくしんぼ) 16:00 大塚児童館 (健)さわやか健康教室② 13:00 働く女性の家	(観)消費生活相談 9:00 勤労青少年ホーム (健)1歳6ヶ月児健診 (+21.10生) 13:00 千代田保健センター	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎 (健)集団予防接種(ポリオ) 13:00 千代田保健センター	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎・ 勤労青少年ホーム (健)めだか教室(1歳児相談) (+22.45生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	
22	23 A 可燃 B その他ビン C 可燃	24 A その他ビン B 可燃	25 A B ペット ボトル他 C 不燃・カン	26 A 可燃 B プラ容器他 C 粗大ごみ	27 A プラ容器他 B 可燃	28 C 可燃 プラ容器他
	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎 (健)胃がん・大腸がん・腹部超 音波・歯周疾患検診(要予約) 霞ヶ浦保健センター	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎 (健)胃がん・大腸がん・腹部超 音波・歯周疾患検診(要予約) 千代田保健センター	(観)消費生活相談 9:00 勤労青少年ホーム (社協)心配ごと相談 13:30 あじさい館 (健)胃がん・大腸がん・腹部超 音波・歯周疾患検診(要予約) 働く女性の家	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎 (社福)法律相談 13:00 あじさい館 (予約)5/2 8:30～ (健)にこここ教室(要予約) 10:00 千代田保健センター (農業)農地相談 9:00 予定・要予約 /総会 14:00	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎・ 勤労青少年ホーム (社福)障害者の暮らし なんでも相談室 14:00 あじさい館	(雪)ミニハイキング植物観察 9:00 雪入ふれあいの里公園
29	30 A C 可燃	31 B 可燃	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>ごみ収集地区一覧</b></p> <p>A = 志筑・新治・稲吉1～5丁目・ 稲吉東1～6丁目・角来 B = 七会・千代田ハウス～大塚団地～ 逆西11区周辺・稲吉南1～3丁目 C = 美並・安飾・佐賀地区 D = 下大津・志士庫・牛渡地区</p> <p>ごみの表記 ● プラ容器他 = プラスチック容器 ダンボール・新聞 ● ペットボトル他 = ペットボトル : 織・古布</p> </div>			
	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎 (健)家族一掃のマタニティ教室(要予約) 9:15 千代田保健センター	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎 (農業)農地相談 9:00 予定・要予約 /総会 14:00				

納付期限 5月31日  
軽自動車税 全期  
保育料・上下水道料 5月分

**飲酒運転根絶の3つのお願い**

- 1 乗らないで! - 飲んだら運転しない
- 2 乗せないで! - 飲んだ人に運転させない
- 3 飲ませないで! - 運転する人に飲ませない

**ますます元気教室**

65歳以上の元気な方が対象です。定員 20人  
日程>>①6月9日(因)②6月16日(因)③6月21日(因)④6  
月23日(因)⑤6月30日(因)  
場所>>やまゆり館 ※6月21日(因)は働く女性の家  
申込期間>>5月2日(因)～16日(因)  
園地域包括支援センター ☎0299-59-3645



↑ 穴倉小学校のシンボルツリーは「ハナミズキ」。花言葉は「公平」。野外テーブルやベンチ、遊歩道などを設置しました。



→カツラ、クルミ、コデマリを植樹した新治小学校。学校林内に作った遊歩道の長さは約110メートル。間伐材利用遊具として平均台5基を設置しました。

平成22年度子ども森づくり推進事業は、児童(緑の少年団)が豊かな自然環境の中で樹木と接し、さまざまな自然環境教育ができる体験の場に必要となる森林環境などを整備する事業です。

子どもの森づくり推進事業は、児童(緑の少年団)が豊かな自然環境の中で樹木と接し、さまざまな自然環境教育ができる体験の場に必要となる森林環境などを整備する事業です。

3月 8日

### 新治小・穴倉小で完成記念式典

作業は、児童や教師をはじめ保護者や地域ボランティア、造園業者など多くの方々のご協力を得ながら実施しました。完成式典で児童は「これからは木を大切にしていきたい。美しくなった学校林をみんなに活用してほしい」と述べていました。

平成22年度茨城県果樹生産力向上共励会(なし)審査会



3年に一度行われる審査会で、県内各地から選抜されたなし生産者の中で、新治在住の小倉克之さんが、露地なし部門で、総合1位となる農林水産大臣賞を受賞しました。

霞ヶ浦のヨシ帯の保全活動

霞ヶ浦におけるヨシ帯は、魚の産卵場の提供など水産資源の保護や培養に重要な役割を果たし、霞ヶ浦の水質浄化などに大きく役立っています。3月初め、漁業者を中心とした組織が、柏崎、田伏、加茂のヨシ帯約2ヘクタールの清掃や刈り取りなどの保全活動を行いました。



組織による保全活動は平成25年度まで続けていく予定です

農業後継者の結婚媒酌人を表彰

平成22年中に結婚した農業後継者に感謝状と記念品を贈呈すると同時に、その媒酌人にも感謝状と謝金を贈呈しました。これは、市の農業後継者とその配偶者に農業に対する意欲の向上を図ることを目的に行われているもので平成22年中は1組の農業後継者の夫婦が誕生しました。



感謝状を受ける媒酌人の中島晴夫さん(右)と柴山孝吉さん

KSC かつみがうら市総合型スポーツクラブ主催

場所▶ 第1常陸野公園 午前8:30～午後3時  
※雨天の場合は、22日回に全種目順延。  
22日に開催できなかった場合は中止。

5月 KSC かつみがうら スポーツ カルチャー

窓かよし クラブ 問い合わせ先 大和 ☎090-2417-8502

- 1 スポーツ広場 日曜日 9:30～千代田 B&G
- 2 硬式テニス 日曜日 9:00～第1常陸野公園
- 3 ピンポン 土曜日 12:30～千代田 B&G
- 4 太極拳 水曜日 19:30～プルミエールひたち野2号館
- 5 ファミリーフットサル 日曜日 14:30～わかぐり運動公園
- 6 よさこいソーラン 日曜日 10:30～千代田 B&G
- 7 社交ダンス教室 日・木曜日 13:00～千代田公民館
- 8 ウォーキング 27日 国土テクノパーク土浦北周辺散歩
- 9 こどもスポーツ広場 9日 日 9:00～千代田 B&G

エンジョイ クラブ 問い合わせ先 高田 ☎090-2420-7846

- 1 ソフトバレーボール 節電のため中止
- 2 グラウンドゴルフ体験 火曜日 9:00～あじさい館
- 3 弓道体験 木曜日 13:30～多目的運動場
- 4 ターゲットバードゴルフ 第1.3金曜日 9:00～あじさい館
- 5 インディアカ体験 節電のため中止

みんな集まれ!!  
5月15日(日)は  
かつみがうらスポレク祭

3月 18日

### 市内13の小学校で卒業式 卒業生421人の巣立ち



↑ 壇上で大山校長から卒業証書を受け取る卒業生

地震発生から7日後の3月18日、市内13の小学校で卒業証書授与式が行われ、計421人の児童が小学校を卒業しました。

下稻吉東小学校では、卒業生82人一人ひとりに大山隆雄校長から卒業証書が手渡され、「自分を大切に、これから出会う新しい友人を大切に心や体を成長させる有意義な3年間を送ってほしいと願います」と言葉を贈られ、式後は恩師と記念写真を撮るなど別れを惜しんでいました。

余震が続く中での卒業式。児童たちは、夢や希望を胸に6年間の思い出が詰まった小学校を巣立ちました。

## 文芸ひろば 短歌

母の如慕いつゞけし姉上の野辺なる送り黄泉平坂  
葉隠れに赤き山茶花覗かせて生垣刈りて短か日暮るる  
精一杯生きたか木の葉さらさらさらさらと散り大地へ帰る  
山荘の如く庭木を伸ばしをり落葉シーズン近所迷惑  
愛くるし瞳のチワワと明け暮れてひと夜添寝の温もりを得る  
生ジュース朝あさ飲むをたのしみとし酷暑にむかふ背筋をのぼす  
絵馬をあぐ試験の子等の切なさをテレビにて見る湯島天神

- 橋本とし(栗田)
- 中根美子(下土田)
- 中島良平(稲吉東)
- 鳥海力(下稲吉)
- 小室貞江(西成井)
- 小貫弘子(牛渡)
- 鈴木春雄(戸崎)

# かすみがうら市で震度6弱

## 「東日本大震災」



↑(左)講堂入口の一部が崩落した千代田公民館 (右)天井の一部が崩落した千代田庁舎3階講場

初めて経験する不安の中の生活

一 陸沖で発生した地震の震源は牡鹿半島の東南東約130キロ付近で震源の深さは約24キロ。震源域は岩手県沖から茨城県沖までの約500キロにも及び、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県28市町村で震度6強を観測したほか、東北地方を中心に、北海道から九州地方にかけて震度6弱から1を観測しました。

当初の地震の規模を示すマグニチュードは8.8(その後、9.0に修正)。国内観測史上最大となり、1900年以降に発生



↑旧霞ヶ浦庁舎ストックヤードには、倒壊した塀や根瓦などが集まりました。

不安、地域によっては避難所生活をおくるといった大変不安な生活を余儀なくされました。

### 復旧への支援活動

市では、震災直後に宮嶋市長を本部長とする災害対策本部を立ち上げ、被害状況の全容把握とライフラインの復旧に全力を挙げようという指示が出されました。全庁一丸となり迅速な情報提供や避難所、給水所の開設などに取り組みました。

そのような中、皆さまには、給水をはじめとする多種多様にわたる作業にご協力をいただき、早期復旧への足がかりを掴みました。

多くのご支援、ご協力いただきました皆さまの方々に、深く感謝申し上げます。



→緊急情報の書きたる詳細な被害対策部

## 「誰かのために」みんなが動く



↑【高校生が母校で給水活動ボランティア】  
下稲吉小学校を卒業した高校生が、給水活動の応援に駆けつけてくれました。【3月15日】



↑陸上自衛隊による給水活動  
【3月15日】

↑【北茨城市に援助物資】霞ヶ浦北浦水産加工業共同組合が、県内で地震の被害が大きかった北茨城市に緊急援助物資として、小魚および昆布類など1万パックを届けました。【3月24日】



## 「共に助け合おう」



→【板橋区からの援助に感謝】  
災害援助協定都市の東京都板橋区役所から飲料水(ペットボトル)をいただきました。【3月16日】



↑【アントキの猪木さんが慰問】市内の老人ホームを訪れ、入所者の健康を気遣うアントキの猪木さん。【3月20日】



↑【緊急消防援助隊の派遣】救急隊3人、後方支援部隊3人の計6人が災害応援の緊急消防援助隊として福島県消防学校へ派遣されました。【3月25日】

## 今、私たちにできること

多くの被災地が復興に立ち向かっています。本市も目に見えるものと見えないもの、復旧したこともあれば、災害の余波から深刻な状況に追いやられていくものもあります。特に市の基幹産業である農業は、人の誤解から生まれた風評被害が甚大です。

今、私たちにできることは、風評に惑わされることなく、安全で新鮮な地物野菜をおいしく食べること。元氣なかすみがうら市づくりにご協力をお願いします！

### 安全でおいしい

地物野菜を食べよう！  
(4月7日現在)

茨城で現在出荷されている農畜水産物は、安全が確認されたものです。農家は美味しい農産物を自信を持って出荷していますので、安心してお召上がりください。

▼茨城県ホームページ 福島第一原子力発電所事故に伴う県内農産物への影響について  
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/important/20110311eq/nousanbutsu/>

▼産業技術総合研究所つくばセンター ホームページ 県南地区の放射線測定結果  
HP <http://www.aist.go.jp/taisaku/ja/measurement/index.html>

# 介護保険入門 vol. ①

保険料は大切です！の巻



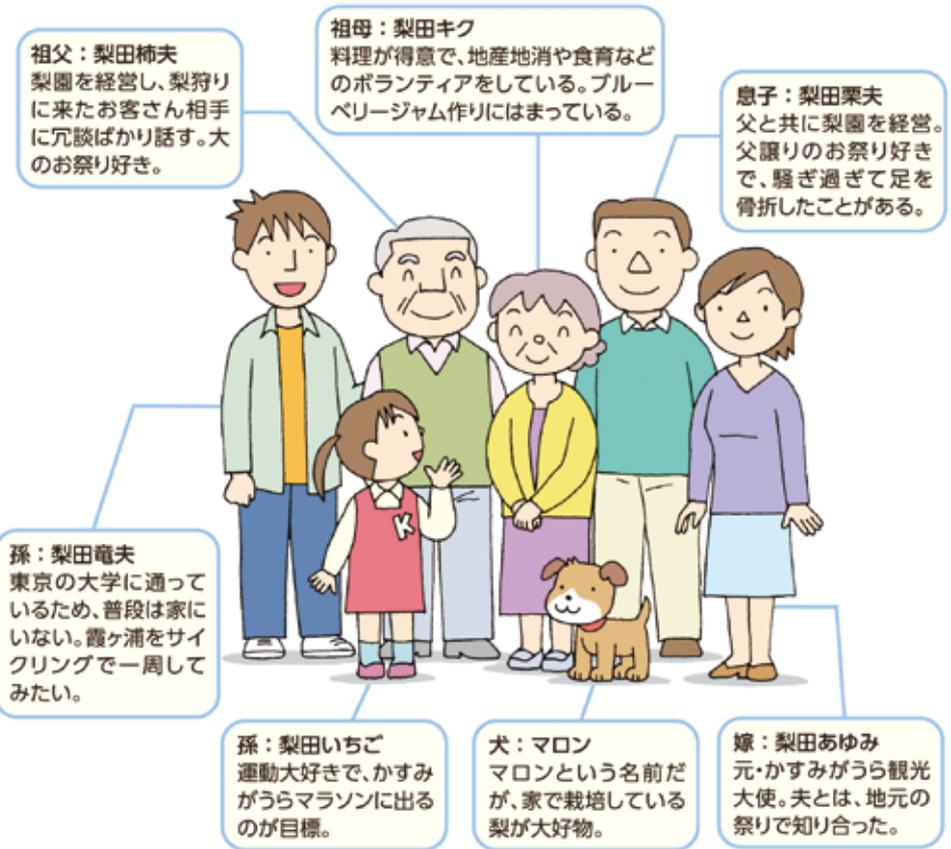
始まります！

# マンガで介護保険入門！

シリーズ全 12 話

介護保険という名前は知っていても、何となく難しそうで関係ないことと思いませんか？だれもが直面する可能性のある介護のことを、今月から毎月1話、1年にわたってマンガで解説します。さらに詳しい説明は、毎月ホームページに掲載します。

いま介護が必要な方も、まだまだお元気な方も、楽しみながら介護保険の知識が身につきます。登場するのは、こんな家族です。



**梨田家と一緒に、介護について楽しく学んでいきましょう！**

市のホームページに、今月号のテーマを詳しく紹介しています。

問 長寿福祉課 (内線1177・1181)

## かすみがうら市の人口と世帯

平成 23 年 4 月 1 日現在

人口 43,840 人

男 22,150 人

女 21,690 人

世帯 15,815 世帯

皆さんの声をお聞かせください！

広報誌へのご意見・お気づきの点などをお寄せください。携帯での投稿はこちら→  
メール・はがき・電話などいずれの方法でも結構です。



「広報かすみがうら」は、ホームページに掲載しているほか、市内の公共施設、コンビニや金融機関などにも設置しています。(一部のコンビニを除く。)



広報誌は環境にやさしい大豆油インキを使用しています。